マイナンバーカードについて

にいつ眼科院内勉強会 2023/6/15

マイナンバーカードとは

本人の申請により交付され、個人番号を証明する公的な本人確認のカードです

取得のメリット

- ■住民票や運転免許証などがなくて も本人確認書類となる
- ■コンビニで各種証明書が取得可能
- ■健康保険証としても利用可能
- ■ワクチン接種証明書の電子交付
- ■マイナポータルで健康管理
- ■年金・児童手当など公金受け取り 口座登録制度がある

健康保険証としての利用

- 医療保険と紐づけすることにより、保 険証がなくてもカードリーダーで医療 保険の確認ができる
- ●行政等への手続きなしで、高額療養費制度の活用ができる
- ■マイナポータブルで確定申告の医療 費控除の手続きが簡素化
- ■マイナポータブルで自身の検診や 薬剤情報の閲覧が可能

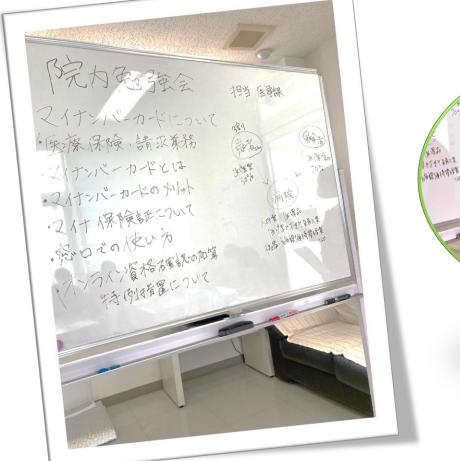
医療事務職員の負担軽減

- ■マイナンバーカードで医療保険の 資格確認が可能
- ■医療保険の変更があった場合、 患者様からの自己申告に基づい ていたものが、患者様の同意を得 て医療機関側で確認ができる
- ■医療保険の誤請求が減少、事務 処理コストの削減

診療報酬加算 の特例措置

- ●今年の12月まで、毎月の医療保険の確認が、マイナンバーカードか、従来の保険証か、どちらかによって、加算点数が異なる
- マイナンバーカードの加算点数の ほうが低い
 - ■初診 4点低い
 - ■再診 2点低い

まとめ





- 当院でもマイナンバーカードのご利用者が 次第に増えてきました。
- ■お持ちの方が職員にお声掛けください